

別表1 報償費（講師謝金、出会謝金）単価表

資格区分			基準額	
			1時間当たり	最高額
講師	A級	大会等の特別講演講師（その都度決裁を受けて決定する）	7,000円以上	
	B級	大学教授、医師、弁護士、新聞社等の論説委員、その他経歴著名度により相当と認められる者	7,000円	20,000円
	C級	大学准教授・講師、公認会計士、不動産鑑定士、税理士、土地家屋調査士	6,000円	15,000円
	D級	大学の助教、国・県の職員、高校の教職員、企業の研修担当者、その他経歴著名度により相当と認められる者	5,000円	12,000円
	E級	小・中学校の教職員及び上記区分に含まれない有識者	4,000円	10,000円
出会謝金	会議・行事等が半日（概ね3時間程度）以内の場合		3,000円以内	
	上記以外の場合 ※会議・行事等が半日（概ね3時間程度）以内の場合でも、講師資格区分でD級以上、又は市長が特に認める場合		4,500円以内	

- 注) 1. 公務員は勤務時間外に限り支給できる。  
2. 旅費は支給対象者が市外の方のみ支給できる。

別表2 燃料単価表（R3.10.18現在）（消費税抜き）

区分	1リットル当たり単価	
ガソリン（無鉛）	152円	
ガソリン（ハイオク）	162円	
軽油	136円	
混合油	200円	
A重油	ローリー	89円
	ドラム	94円
灯油	100円	